

令和3年1月6日
横 浜 税 関

横浜税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和3年1月4日（月）、横浜税関総務部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、横浜税関総務部（神奈川県横浜市中区）において、内部事務に従事しており、外部の方と接する業務は行っておりません。
- 12月29日（火）以降は、横浜税関総務部での勤務はありません。

【横浜税関総務部の対応】

- 横浜税関総務部においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 当該職員と同じ業務を担当した職員に対しては、在宅勤務を指示しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。

【問合せ先】

横浜税関 総務部税関広報広聴室
TEL：045-212-6053